

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【会社名】	WDBホールディングス株式会社
【英訳名】	WDB HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中野 敏光
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市豊沢町79番地
【電話番号】	079-287-0111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 大塚 美樹
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市豊沢町79番地
【電話番号】	079-287-0111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 大塚 美樹
【縦覧に供する場所】	WDBホールディングス株式会社 東京本社 （東京都千代田区丸の内2丁目3番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

2022年6月23日開催の当社第37回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2022年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

- イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金 30円00銭 総額 592,174,020円
- 効力発生日  
2022年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定により、株主総会資料の電子提供制度が新設され、同制度を定める改正会社法の規定が2022年9月1日に施行されることから、同制度の導入に備えるため、所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

中野敏光、大塚美樹、中岡欣也、黒田清行(社外取締役)及び木村裕史(社外取締役)を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

鵜飼茂一、濱田聡(社外取締役)及び有田知徳(社外取締役)を監査等委員である取締役に選任するものであります。

## (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決 要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	176,536	525	4,920	(注) 1	可決 97.01%
第2号議案 定款一部変更の件	181,920	61	-	(注) 2	可決 99.97%
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を 除く。)5名選任の件					
中野 敏光	176,801	5,180	-	(注) 3	可決 97.15%
大塚 美樹	181,184	797	-		可決 99.56%
中岡 欣也	181,182	799	-		可決 99.56%
黒田 清行	168,650	13,331	-		可決 92.67%
木村 裕史	173,793	8,188	-		可決 95.50%
第4号議案 取締役(監査等委員)3名選任の件					
鷓飼 茂一	180,208	1,772	-	(注) 3	可決 99.03%
濱田 聡	169,463	12,518	-		可決 93.12%
有田 知徳	181,161	820	-		可決 99.55%

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

## (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上